株 主 各 位

第13回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第13回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「主要な借入先及び借入額」、「その他会社の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等に関する事項」、「責任限定契約の内容の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.boi.jp/）に掲載しております。

株式会社バンク・オブ・イノベーション

(証券コード：4393)

1．主要な事業内容（2018年９月30日現在）

スマートフォンゲーム事業

2．主要な営業所（2018年９月30日現在）

本社：東京都新宿区新宿六丁目27番30号

3．主要な借入先及び借入額（2018年９月30日現在）

借　　入　　先	借　入　残　高
株式会社きらぼし銀行	289,818千円
株式会社りそな銀行	198,528千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	125,003千円
株式会社静岡銀行	113,914千円
株式会社みずほ銀行	105,561千円

(注) 2018年９月30日現在の借入残高が、１億円以上の金融機関を記載しております。

4．その他会社の現況に関する重要な事項

2018年７月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

5．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

		第５回新株予約権	第７回新株予約権
新株予約権の数		15個	12個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　15,000株	普通株式　12,000株
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　250円	１株当たり　1,038円
権利行使期間		2017年２月１日から 2023年９月30日まで	2018年11月１日から 2025年９月30日まで
主な行使条件		(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　15個 目的となる株式数　15,000株 保有者数　１名	新株予約権の数　12個 目的となる株式数　12,000株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名
	監査役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名

		第８回新株予約権
新株予約権の数		23個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　23,000株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　750円
権利行使期間		2019年10月１日から 2026年９月30日まで
主な行使条件		(注) 3
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　23個 目的となる株式数　23,000株 保有者数　２名
	社外取締役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名
	監査役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名

(注) １．第５回新株予約権は、保有している取締役の役員就任前に付与されたものであります。
２．当社は、2018年４月28日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記新株予約権は当該分割後の株式数及び価格に換算して記載しております。
３．新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にある者であることを要する。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

（２）当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

6．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することとしており、すべての社外取締役及び社外監査役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

7．会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

8．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

8－1．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

（1）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員の職務執行が、法令、定款及び社内規程等に適合することを確保するため、企業理念を制定し、役職員はこれをコンプライアンスの視点をもって遵守する。
② 取締役会は、経営判断に基づく重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行う。
③ 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務執行を監査する。
④ 内部通報規程に基づき、通報窓口を設置する。
⑤ 取締役及び使用人の法令違反については、原因追究及び再発防止に努めるとともに、就業規則等に基づき、処罰の対象とする。
⑥ コンプライアンス規程を制定し、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践する。
⑦ コンプライアンス委員会を設置し、関係法令を遵守する体制強化を図る。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存・管理を行う。
② 情報セキュリティ基本規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。
③ 特定個人情報取扱規程を定め、マイナンバーの保護・管理を行う。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
② リスク管理委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

③　危機発生時には、担当部門の部門長は、委員長及び事務局に直ちに報告し、事務局は委員長の指示を受けて、リスク管理委員会を開催するものとする。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役は、情報共有を密に行うことにより、効率的に職務を執行する。
②　取締役会規程、業務分掌規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
③　取締役会を毎月１回以上定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

（5）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役スタッフを任命し当該監査業務の補助に当たらせる。

（6）監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフは、業務の執行に係る職位を兼務しないことにより独立性を確保し、その任命や解任、考課及び人事異動は、監査役会の同意を得たうえで決定するものとする。

（7）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
②　取締役及び使用人は、法令に違反する事実を発見した場合には、速やかに内部通報窓口(常勤監査役及び社外弁護士) に報告する。
③　取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
②　監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
③　監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

④ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の助力を得ることができる。

（9）財務報告の信頼性を確保するための体制

① 信頼性のある財務報告を作成することが重要であることから、「財務報告に係る内部統制基本方針」を整備し、周知徹底を図る。

② 財務報告の作成過程において、虚偽記載及び誤謬が生じないよう実効性のある内部管理体制の整備及び運用を行う。

（10）反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

② 経営管理部を反社会的勢力対応部署とし、情報の一元管理を行うとともに、すべての使用人に「反社会的勢力対策規程」の周知徹底を行い、組織的に違法行為・不当要求へ対処する。

③ 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備している。

８－２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

（1）取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を17回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

（2）リスクマネジメント体制の構築について

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけではなく、原則週２回開催される当社の経営会議にて、当社の事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理が可能となるようにしております。

（3）コンプライアンス体制について

当社は、社員に対し、入社時にコンプライアンス研修を実施しております。入社後はハラスメント防止、個人情報・機密情報管理等に関する研修を実施するなど、各種コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、「内部通報規程」に基づいて内部通報窓口として常勤監査役及び社外弁護士を設置しております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

（4）監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を16回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

常勤監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席するだけでなく、当社の取締役と面談を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、適正な監視を実施いたしました。

株主資本等変動計算書

(自 2017年10月1日　至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	360,000	337,440	337,440	△171,001	△171,001	526,439	1,682	528,121
当期変動額								
新株の発行	68,904	68,904	68,904			137,808		137,808
新株の発行（新株予約権の行使)	42,716	42,716	42,716			85,432		85,432
当期純利益				363,242	363,242	363,242		363,242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額)							△1,682	△1,682
当期変動額合計	111,620	111,620	111,620	363,242	363,242	586,483	△1,682	584,800
当期末残高	471,620	449,060	449,060	192,241	192,241	1,112,922	—	1,112,922

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５年
工具、器具及び備品	５年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（2）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

現金及び預金	12,500千円
計	12,500千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額

建物	3,630千円
工具、器具及び備品	11,077千円
合計	14,708千円

（3）当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	150,000千円
借入実行残高	150,000千円
差引額	―

3．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,396株	3,892,604株	―	3,896,000株

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加	335株
2018年４月28日付株式分割（１：1,000）による増加	3,727,269株
有償一般募集による増加	130,500株
有償第三者割当による増加	34,500株

（2）当事業年度末における新株予約権に関する事項（行使期間の初日が到来していないものを除く）

内　　訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第５回新株予約権	普　通　株　式	15,000株

４．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,897千円
前受金	12,490千円
減価償却超過額	22,719千円
一括償却資産償却超過額	3,538千円
敷金及び保証金	9,496千円
その他	1,515千円
繰延税金資産小計	55,658千円
評価性引当額	△28千円
繰延税金資産合計	55,629千円
繰延税金資産純額	55,629千円

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の状況に関する取組方針

当社は、スマートフォンゲームアプリの開発・運営を行うための事業計画に照らして、必要資金を主に金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、全て１年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金の調達を目的としたものであり、一部を除いて変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等については、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

2018年９月30日における営業債権のうち94.0％が特定の大口決済代行事業者に対するものであります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2018年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

	貸借対照表計上額(千円)	時価（千円)	差額（千円)
(1) 現金及び預金	1,993,192	1,993,192	―
(2) 売掛金	600,440	600,440	―
(3) 敷金及び保証金（※１）	66,395	66,395	△0
資産計	2,660,027	2,660,027	△0
(1) 短期借入金	150,000	150,000	―
(2) 未払金	364,896	364,896	―
(3) 未払法人税等	80,043	80,043	―
(4) 未払消費税等	64,418	64,418	―
(5) 長期借入金（※２）	934,628	929,272	△5,355
負債計	1,593,986	1,588,631	△5,355

（※１）貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

（※２）１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価の算定は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年９月30日
出資金	60

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注３) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,993,192	―	―	―
売掛金	600,440	―	―	―
敷金及び保証金	―	66,395	―	―
合計	2,593,632	66,395	―	―

(注４) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	150,000	―	―	―	―	―
長期借入金	508,750	247,387	125,266	31,212	22,013	―
合計	658,750	247,387	125,266	31,212	22,013	―

6．関連当事者との取引に関する注記

（1）法人主要株主等

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社CyberZ	―	広告発注先	広告配信取引	594,117	未払金	332,325

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．広告の発注は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3．2018年２月16日をもって株式会社サイバーエージェントが提出会社の主要株主ではなくなったため、2018年２月16日までの取引金額及び2018年２月16日時点の残高を記載しております。なお、2018年２月17日から2018年９月30日までにおける株式会社CyberZとの取引金額は453,577千円、期末の未払金残高は99,700千円であります。

（2）役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	樋口智裕	(被所有) 直接　42.8%	当社代表取締役社長	新株予約権の行使	83,750	―	―

(注) 取引金額には、消費税等が含まれておりません。また、当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　285円66銭

（2）１株当たり当期純利益　　99円98銭

(注) 当社は、2018年４月28日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。